

IV-35

日本人の原風景、里地景観の保全と創造に関する基礎的研究

-岩手県各市町村の景観形成基本方針を通して-

岩手大学 正員 安藤 昭

岩手大学大学院 学生員○佐々木貴弘

岩手大学大学院 学生員 駒井 拓也

1. はじめに

本研究は、日本人の原風景として、その自然、歴史、生活文化、景観、動植物の生態等が注目されてきている里地を対象に、里地景観形成の現状を捉え保全と創造に関する課題を探索しようとするものである。そのため、岩手県全市町村の中から里地の性質を多く持つと思われる市町村を対象に景観形成基本方針の分析を通じた検討を行う。

1996年に行った国の「里地自然地域等自然環境保全調査」では、里地自然地域の定量的指標として、「人口密度50人/㎢未満、かつ森林率80%以上の地域（山地自然地域）」と、人口密度300人/㎢以上の地域（平地自然地域）に該当しないそれ以外の地域」としているが、本研究では、この定義を参考に里地の性質を持つ市町村として「人口密度50人/㎢以上300人/㎢未満、かつ森林率80%以下の内陸部に位置する市町村」と定義し、里地型市町村とするものとした。これによると、岩手県59市町村中、31市町村が里地型市町村に該当する。以下、この31市町村の景観形成基本方針について、1) 景観基礎調査方法について、2) 景観形成基本目標について、3) 景観形成施策について、4) 景観形成推進方策について、の項目に従い分析を行う。

2. 景観基礎調査方法について

図-1に、景観基礎調査の実施率を示す。全般に住民イメージ調査の実施率は低い値にとどまり、視覚的イメージ調査では、メンタルマップ法の3.2%のみであった。比較的調査の多く行われていた調査は、コンテキスト系イメージ調査の自由想起法（67.7%）と住民意識調査（74.2%）であるが、前者は単純な自由記述調査であり、後者はイメージ調査とは性質を異にする、あくまで補助的な調査である。このことより基礎調査の実態として、抽出された景観資源の構造的な解析と、景観の分類や評価の解析の不足が指摘される。

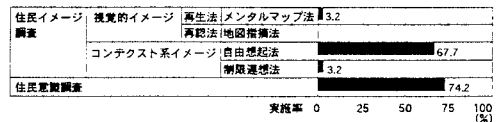


図-1 景観基礎調査実施率

なお、里地景観を論じる際、自然を肌で感じることができ、人間と自然との密接な関係がその特徴の一つとして挙げられる。そのため、五感性に配慮した景観形成が重要であると考えられるが、調査例では、快適音や香りについての調査を行っていた、わずか3.2%のみであった。

3. 景観形成基本目標について

景観形成方針の意図するところを、それぞれの基本目標からキーワードを抽出し、単純なデータ構造化を行なった¹⁾（図-2）。この結果、分類は、「生物的環境」「快適性」「居住環境」「潤い」「叙情性」「生活感」「住民参加」「コミュニティ」「風土文化」「心象風景」「個性」の11分類を数えた。さらにこの分類を集約することによって基本目標は、『生物的環境』『里地の快適さ』『里地地域の共同体意識』『里地らしさ』の4つの区分に集約される。

各分類を構成するキーワード数では、特に「生物的環境」（37語）、「風土文化」（31語）、「心象風景」（28語）、「個性」（24語）が群を抜いて高い値を示した。このことから、生物的環境の保全と、風土文化、心象風景を代表とする里地らしさの創造が、里地における景観形成の主題と考えられる。また、

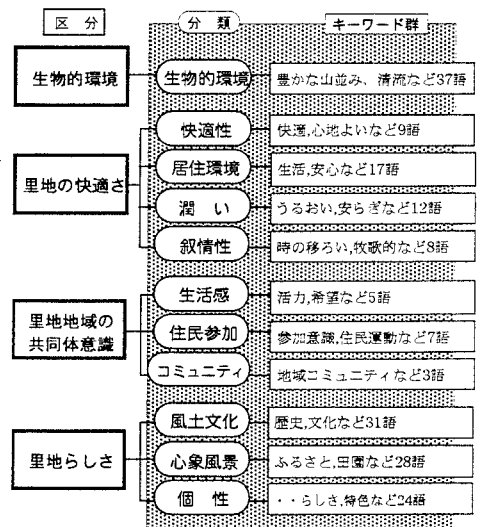


図-2 景観形成基本目標のキーワード構造図

『里地の快適さ』の区分の分類とキーワード数も多いことから、より里地に適した総合的な生活環境の向上が課題とされていることが分かる。

4. 景観形成施策について

景観形成基本方針として示されていた景観施策の策定率を、前章の基本目標の区分を参考に、(a)生物的環境の保全、(b)里地の快適さの追求、(c)里地地域の共同体意識の向上、(d)里地らしさの創造について、4つの大目標別に分類した。なお、紙面の都合上、(c)については次章の景観形成推進方策と重複することから言及を避け、表については割愛した。

(a)生物的環境の保全では、特に「山林・樹林の保全」(45.2%)や「社寺林、屋敷林の保全」(35.5%)が高く、樹木を身近に捉えた里地の情景を湧き起こす。しかし、音や香りを対象とした五感性に配慮した施策は、「小鳥のさえずりや香りへの配慮」や「鐘の音・あいさつが聞こえる環境づくり」などが9.7%で見られたのみであった。

(b)里地の快適さの追求では、「電柱・電線・架線の埋設・隠蔽」(45.2%)や、「広告・看板の整理・デザイン化」(38.7%)などの“景観阻害要素対策”が多く見られ、近年進む無秩序な景観問題の一端が垣間見られる。

(d)里地らしさの創造についての施策は、“歴史的要素の保全・活用”と“心象風景の要素の保全”に大別される。前者では、「歴史的建造物等の保全・活用」(38.7%)といった施策が高い割合を示し、後者では、「農村風景の保全」(45.2%)や「名木・大木等シンボル樹木の保存・活用」(32.3%)が高い割合を示した。また、「農村風景の保全」(45.2%)や「伝統行事・伝統芸能の継承」(19.4%)など、特定の有形資源を対象としていない施策の策定率も高く、風土文化や人の心的側面からのアプローチが重視されているものと考えられる。一方で、「自然観察場の整備」(6.5%)や「地元産業の体験場の整備」(6.5%)など、近年その概念が定着しつつあるグリーンツーリズムやエコツーリズムに対応する施策が少なかった。

5. 景観形成推進方策について

推進方策は、『住民に対する施策』『企業に対する施策』『行政面における施策』の3つに分類して示すことができる(図-3:策定率20%以上のみ)。住民に対する施策では、“住民意識の向上”を目的とした施策が多く、策定率も高い。一方で“住民意見の反映”を目的とした施策は少なく、住民参加を考えたとき、「関心を持って具現化する場がない」といったバランスの悪さが目に付く。また、行政面における施策では、“景観形成推進のための支援として”の「景観条例の制定・活用」(58.1%)が高く、独自の枠組みによる法的支援を必要としていることが分かった。

6. おわりに

里地の原型は、ムラ・ノラ・ヤマの三領域がもたらす空間にある。里地の魅力はその有機的な一体性にあり、三者相互のバランスある存在が必要条件となろう。景観施策が単発的、局所的に終わらないためにもこの視点は不可欠であり、生物的環境の保全や里地らしさの創造、里地の快適さの追求はこれを抜きにして語れない。

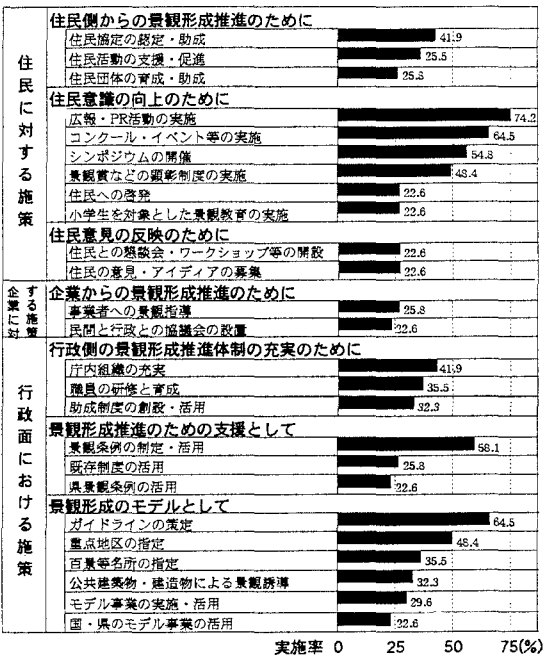


図-3 景観形成推進方策

【参考文献】1) 中岡良司, 今 尚之, 佐藤慶一, 五十嵐日出夫 (1995), 「アンケート調査における文章回答の統計処理に関する研究」, 土木計画学研究講演集No.17, pp101-104